

剣道の教育的価値に関する検討

A study on the educational value of Kendo

1K05B012

荒木 潤一

指導教員

主査 吉永武史先生

副査 矢野尊之先生

第1章 問題の所在と目的

現在、学校教育場面においては、校内暴力やいじめなど多くの問題が生じている。剣道は、日本の国技であり、それを通じた人間形成を目的としている。学校教育での剣道は、昭和 37 年に中等教育において必修教材として導入され、身体的能力の向上よりも精神的態度(規範意識)の育成が期待されてきたといえる。精神的態度を育成する剣道の特性に注目することは、いじめや学級崩壊などの現代の教育問題に対する何からの手だてとなる可能性をもっていると考えられる。

そこで、本研究では、剣道のもつ精神的態度の育成に関わる特性に焦点をあて、学校教育における剣道の価値を考察することとする。さらに、学校教育においてどのように剣道が適用可能であるか、その可能性について検討することを目的とする。

第2章 学校教育における剣道の意義

剣道の教育的価値について剣道の持つ特性的側面から検討する。剣道には、1)伝統的・競技的特性、2)運動的特性、3)精神的特性という3つの特性をもっている。伝統的・競技的特性や運動的特性は、身体的能力の向上や制度あるいは名称の変化を意味している。それに対し、精神的特性は、個人と社会をつなぐ要素をもっていると考えられる。具体的には、自主性や状況判断能力といった個人の意思決定に関する性質や行動規範や礼儀作法を学ぶことによって社会的協調性を身につけることが可能になる点である。

以上を整理すると、剣道を通じて身体能力を

向上させることは可能であるが、対人競技としての特性から、特に行動規範をはじめとする規範意識を育成できるという観点から、教育的価値があるといえる。

第3章 学校教育としての剣道における問題

学校教育において、剣道を適用する際の6つの問題点について検討する。具体的には、1)指導法、2)評価法、3)衛生面、4)安全面、5)宗教的問題、6)指導者・施設・用具が挙げられる。ここでは、とくに指導法と評価法を中心に検討することとする。剣道は、「撓い競技」と称されてから長い歴史をもつもので、多くの剣士は、厳しい稽古環境と徒弟制のなかで、師匠の技を会得してきた経緯がある。そのため、その学びは経験によるものが多く、言語的な教授法による伝達可能性が低いと考えられる。現在の学校における部活動では、体罰など教育の範囲を越えた行為がみられるのは、指導者の過去の経験から発生している可能性が考えられる。つまり、経験による技の習得が中心である剣道を学校教育に導入するうえで、どのような目的で、指導するかが重要となってくる。

以上を踏まえると、学校教育において、剣道を導入適用していく際には、学習者の教育目標として、「何ができるようになる」という形式的な目標に加え、指導者がどのような観点で武道としての剣道の教科指導を行っていくかという統一的な見解が必要になってくると考えられる。指導者の意図が統一적であれば、その意図にあった評価法の確立が可能になるといえる。

結章

本研究では、剣道のもつ精神的態度を育成する特性に焦点化して、学校教育への適用の可能性を検討した。近年の学校教育上の問題を解決するには、児童生徒一人一人の規範意識の向上が重要であり、剣道はそれを促進する働きを有していると考えられる。しかし、剣道は経験による学びが多いため、その特性を指導法や評価法として統一的に学校教育に導入することは、現段階では困難であるといえる。

そこで、最後に、学校教育において剣道の適

用の可能性について、短期的・長期的という2つの観点から論じていくこととする。短期的には、指導の範囲を規定することである。具体的には、指導者がどのような認識で指導するかという指導の態度を確立することである。この時点で、体罰や常識を逸脱した指導というものは排除されると予想させる。次に、長期的には、学校という枠を超えて、剣士を育成していくことである。多くの人が剣道に親しむことによって、学校外での人間形成が可能になり、将来的な視点から、質の高い指導者が生まれる可能性があると考えられる。